

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	1-1)	富山港線のLRT化	1	運輸	複線化工事、新駅の設置を行い、更なる利用客の増を図る	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、富山港線の安心・安全な運行を継続する。 富山港線の軌道区間の一部複線化の施設整備を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する可能性がある。このため、一部軌道区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、安心・安全な運行を実施する。 富山港線軌道区間について、信号設備等の整備やそれに伴う舗装工事等の施設整備を行うとともに、新たに車両を1編成導入するにあたり、その車両設計を委託する。
		市内電車環状線化	2	運輸	環状線化部分を含めた運行を行う	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。
		南北路面電車一体化(構想)	3	運輸	鉄道事業者との協議	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 路面電車南北接続(第2期)事業に係る実施設計に着手した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。 	路面電車南北接続後の運行形態や運賃体系等の検討を行うとともに、路面電車南北接続(第2期)事業の進捗を図る。
		富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	4	運輸	調査・検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内電車が上滝線に乘入れる場合の施設面での課題について対応策を検討した。 上滝線沿線住民及び利用者を対象としたアンケート調査を実施した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 上滝線(鉄道線)に、路面電車車両を運行することは施設面での課題が多く、その対応策の検討が引き続き必要。 乗入れの有無に関わらず、上滝線の利用者増の取り組みを推進することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設面での課題について対応策を検討する。 平成28年度実施のアンケート調査についての結果分析を行う。
		富山駅周辺地区土地区画整理事業	5	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅北口駅前広場の整備 富山駅西口交通広場の整備 都市計画道路の整備 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 富山駅南西街区周辺の歩道整備や、新幹線高架下での駐輪場整備工事等を行い、完成させた。 富山駅北口地下広場の耐震診断を行い、今後の活用方法について検討を行った 	b	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅南北線電線類地中化の部分施工を行い、事業の進捗を図る。 富山駅北口駅前広場の実施設計及び富山駅北口地下広場の耐震補強の実施設計を行う。
		富山駅付近連続立体交差事業	6	運輸	富山駅付近連続立体交差事業の促進	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 在来線高架橋の整備を進めた。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。 	引き続き、在来線高架橋の整備を行う。
		JR北陸本線並行在来線化事業	7	運輸	新駅及び周辺整備に関する検討	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を推進。 	b	-	あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。
		鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	8	運輸	整備手法の活用	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 富山高岡広域都市計画区域の区区分の見直しに伴い、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進めるため、あいの風とやま鉄道駅周辺の呉羽駅及び東富山駅周辺地区を市街化区域への編入を行った。 	a	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 無秩序な開発が行われる可能性がある。 <p>(改善方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の方針や地区の整備計画などを定める地区計画を策定し、良好な住環境を誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東富山駅及び呉羽駅周辺において、良好な住環境の誘導を定める地区計画を策定するため、地元住民や関係事業者との協議を進める。
		市内電車運送高度化事業	9	運輸	システムの運用	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備したシステムの適切かつ安定した運用を実施。 	b	-	引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
1-2)		イメージリーダー路線整備事業	10	運輸	・新型低床車両の導入(1台) ・バス停上屋の設置(1基)	・幹線バス路線(藤の木循環線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入した。	b	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	H28で当初予定していた車両数10台を達成。今後は、事業者が主導して当該路線にノンステップ車両を導入する際に支援を行っていく。
		市内電車活性化事業	11	運輸	新型低床車両の導入(1編成)	<実施> ・市内電車の質の高いデザインや騒音・振動の軽減による快適性の向上、バリアフリー化の推進等による公共交通の活性化を図るため、富山地方鉄道線の新型低床車両(LRV)を平成31年度までに更に3編成導入。(平成28年度は関係機関等との協議の結果、導入時期を平成29年度に変更)	c	-	平成29年度に新型低床車両1編成を導入するとともに、平成31年度までに更に2編成を導入する。
		JR高山本線活性化社会実験	12	運輸	・増便運行(7便) ・P&R駐車場の継続設置(7箇所) ・駅関連施設の整備検討	<実施> JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施。 ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本) ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援	b	-	H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下の効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援
		富山港線P&R(パークアンドライド)事業実施	13	運輸	P&R駐車場の継続実施	<実施> 富山ライトレール富山港線の連町P&R駐車場の継続。	b	-	P&R駐車場の継続設置を行う。
		コミュニティバス等運行事業	14	運輸	・既存路線バスの維持・支援 ・公営コミュニティバス等の運行 ・地域自主運行バスの支援	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(26路線)、民間赤字バス路線補助(17路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、八尾地区、富山港線フィーターバス)を実施した。	b	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせた今後のあり方を検討していく必要がある。	市営コミュニティバスにおいて持続的に公平なサービスを提供するため、引き続き市営コミュニティバスの運行や、民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。
		ICカード利用拡大事業	15	運輸	大学等への導入検討	<実施> ・ICカードのチャージ機の運営について、支援を行った。 ・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組んだ。 ・専門学校にICカードを導入し、公共交通の利用者拡大を図った	b	今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、事業者との調整を実施する。	・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組む。 ・市内の学校等の学生証等への交通系ICカード機能の付加と利用啓発について拡大を図る。
		高齢者の公共交通利用促進事業	16	運輸	(1)利用申込者数:22,100人、利用者数:780,400人(延べ人数) (2)利用申込者数:168,265人(延べ人数)	<実施> (おでかけ定期券分) H28年度申込者数 24,373人 H28年度利用者数(延べ) 1,002,853人 (シルバーバスカ分) H28年度利用者数:179,557人	a	申込者数の増加を図るため、広報誌等における周知を徹底する。	・引き続き、「おでかけ定期券事業」を実施する。 ・「シルバーバスカ事業」については、31年度の廃止に向け、新規の発行は行わないため、「おでかけ定期券事業」への移行を積極的に促す。
	環境配慮型ポートによる学習支援船運航	17	運輸	民間等による定期運航の実施	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した(H28年度乗船者数51,120人)	a	北陸新幹線開業効果に落ち着きが見られるため、PR強化等により利用促進を図る必要がある。	引き続き実施する。	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E		モビリティ・マネジメント事業	18	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者へのMMの実施 ・メディアを活用したMM ・大学生へのMM ・小学生交通環境学習 ・公共交通沿線住民へのMM 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・ケーブルテレビ富山「富山市からのお知らせ」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加(再掲)するとともに富山大学の学生に対し、授業の1コマを使って啓発を行った。 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。 	b	ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。
		自転車市民共同利用システム導入事業	19	運輸	事業を継続する	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月の供用開始以来、利用回数が増加しており、平成28年度は前年比14,777回増の74,435回と大幅に増加した。H29年3月末現在で供用開始時から累計で362,472回となっている。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時ステーションの増設箇所の適地調査を行う ・各種イベント等で事業の周知啓発を図る
		高齢者運転免許自主返納支援制度	20	運輸	申請件数 720件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関等の乗車券を支援した(H28年度申請件数1,191件)。 	a	引き続き、警察との連携を図り、事業の周知を行う。	継続実施し、申請件数は1,207件を見込んでいる。
	2-1)	まちなか居住推進事業	21	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設補助10戸 ・住宅取得補助70戸 ・賃貸住宅家賃補助40戸(新規) 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居、及びまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の建設に対して支援した。 ・共同住宅建設 119戸 ・住宅取得補助 23戸 ・家賃助成 40件(新規) 	b	共同住宅建設補助は計画を上回ったが、住宅取得補助は計画を下回った。家賃助成に関しては見込み通りの申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。	引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する(計画では、共同住宅建設費補助10戸、住宅取得補助70戸、家賃助成40件(新規)の予定)。
		公共交通沿線居住推進事業	22	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設補助110戸 ・住宅取得補助85戸 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通沿線の住宅取得と公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備に対して支援した。 ・共同住宅建設補助 141戸 ・住宅取得補助 44戸 	b	共同住宅建設費補助は計画を上回ったが、戸建て住宅補助が計画を下回った。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。	引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する(計画では、共同住宅建設補助110戸、住宅取得補助85戸の予定)。
		富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	23	家庭	住み替え支援3件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援制度の周知、PRを行った。 	c	他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。	引き続き、周知、PRを行う。
		中心市街地活性化コミュニティバス事業	24	家庭	まいどはやバスの運行補助	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は中央ルート:28便/日(20～25分間隔)、清水町ルート:31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は株式会社つくりとやま。 	b	運賃収入で事業費を賄うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。	利用者の利便性向上及び利用促進を図り、継続的な運行を実施する。
		総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	25	家庭	入居	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 優良建築物等整備事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。 	b	-	完了

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C 2-2)		西町南地区第一種市街地再開発事業	26	家庭	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	<p><実施> ・市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。 ・平成27年8月、富山市ガラス美術館(新設)、富山市立図書館(移設)がオープンした。 (平成28年度TOYAMAキラリ入館者数 62万3584人、ガラス美術館入館者数13万8618人) ・公共施設利用者用駐車場を設けていないため、公共交通利用に寄与している。</p>	b	—	完了
		西町東南地区第一種市街地再開発事業	27	家庭	入居	<p><実施> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売し、賃貸住宅は満室となっている。</p>	b	—	完了
		中央通りfブロック第一種市街地再開発事業	28	家庭	入居	<p><実施> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。</p>	b	—	完了
		総曲輪西地区第一種市街地再開発事業	29	家庭	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	<p><実施> 6月の市街地再開発事業工事の完了に併せて、シネマコンプレックスやホテル等がオープンし、賑わいの創出に寄与している。</p>	b	—	完了
		都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	30	家庭	規制を継続する	<p><実施> 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。</p>	b	<p>(課題) ・延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。 (改善方針) ・中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。</p>	・引き続き大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。
		中心市街地への都市機能の集約	31	家庭	教育、医療施設等の整備	<p>中心市街地にある旧総曲輪小学校跡地において、まちなか総合ケアセンターを整備。また、専門学校を含む民間施設も併せて整備。</p>	a	<p>学生や施設利用者など多くの人が集うことになることから、中心市街地の活性化へつなげていく取り組みが必要。</p>	官民連携による中心市街地の活性化に向けた取り組みを行う。
		商店街魅力創出事業	32	家庭	1商店街予定	<p><実施> ・商店街からの要望がなかったため件数は0件。</p>	b	<p>・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。</p>	引き続き、市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。
	中心商店街出店促進事業(新規出店サポート事業)	33	家庭	新規出店10店舗支援	<p><実施> ・経営相談1件、改装費補助4件、店舗賃借料補助6件を実施した。</p>	b	<p>依然として空き店舗がみられるため、制度の周知に努め、空き店舗への出店を促進し、魅力ある商店街の形成を図る必要がある。</p>	引き続き実施する。	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	3-1)	地域優良賃貸住宅供給促進事業	34	家庭	建設補助 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線53戸	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	b	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。なお、整備条件の緩和を図る予定。	整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。	
		空き家バンク事業	35	家庭	・登録件数50件 ・仲介件数10件	<実施> 土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。登録実績10件(内、5件が成約)	b	状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。	平成25年度から運用開始した「空き家情報バンク」により、まちなか・公共交通沿線における居住を推進する。	
		エコ&スムーズロード事業	36	運輸	交差点改良を1箇所行う	実績無し	c	・現在、右折レーン整備を実施、および予定も無いことから、他の温室ガス削減に寄与する整備を検討する	・当面、右折レーンの設置予定無し	
	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ	37	家庭	共同住宅 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線110戸	<検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、検討を行った。	c	基準を引き上げることにより、建設補助申請の減少や、一部の大手建設会社に限定される可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。実施に向けた調整が終了し、要綱改正の上事業を実施する。		
	まちなかにおける一戸建て住宅リフォーム補助	38	家庭	住宅リフォーム補助4戸	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	b	制度の周知等を徹底する必要がある。また補助要件の緩和を検討する必要がある。	制度の周知等を徹底し、住宅リフォーム補助の支援を行う。(計画では住宅リフォーム補助4戸の予定)また、公共交通沿線補助対象地区において住宅リフォーム補助を実施し、まちなかや公共交通沿線地区への居住を推進します。		
	住宅用太陽光発電の導入支援	39	家庭	500件に補助を行う	<実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」を継続して実施した。 H28富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:399件	b	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。		
省エネ設備等の導入支援	40	家庭	・太陽熱利用システム5件補助 ・エコフィル1件補助 ・ペレットストーブ15件補助 ・エネファーム15件補助 ・地中熱利用システム1件補助 ・蓄電池1件補助	<実施> 「富山市省エネ設備等設置補助事業」を実施した。 富山市省エネ設備等設置補助事業:156件(太陽熱0件・エコフィル0件・ペレットストーブ16件・エネファーム52件・地中熱利用システム0件・蓄電システム46件・HEMS42件)	b	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。			
省エネルギー推進事業(家庭)	41	家庭	普及啓発イベント実施 ・LED照明:600世帯 ・エアコン:300世帯 ・電気冷蔵庫:100世帯	<実施> 省エネ家電に対する予算措置はなかったが、広報とやまやケーブルTV・イベント等で市民へ省エネや節電について啓発を行った。 また、環境教育の一環として、夏休みエコキッズ環境教室を2回実施した。 (水素自動車の仕組みを学ぼう:32組69名、純金を探そう:17組34名参加)	b	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	予算がなくても家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を続ける。 環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。			

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	3-2)	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	42	家庭	・小学校25校 ・幼稚園5校 ・保育所10校	<実施> ・市内の保育所・幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。(参加者数:3,863人、前年比918人増。参加校:66校、前年比12校増。)	a	・保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、内容の充実させ、実施していない学校数の減少を図る。	引き続き、「3R推進スクール」を実施する。
		次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進	43	家庭	エコツアーを年3回程度実施	<実施> 平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギーパーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギーパーク見学ツアー」を実施した。(開催件数:4月1回、5月1回、8月1回、10月1回 計142人)	b	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。
		LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	44	家庭	LEDを活用したイベントの実施 LED使用量5万個程度	<実施> 牛岳温泉スキー場のLEDライトアップ事業や中心市街地、路面電車でのイベント等においてLEDを積極的に活用し、市民や企業にLED等の効果や性能等を周知し、家庭生活や企業での普及を推進した。全体約12万6千個。	a	・環境に対する意識の啓発を行う。	・市の関連イベントにおいて、引き続きLEDを使用する。
	里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	45	業務・その他	・新たな再生可能エネルギー導入に向けた調査検討 ・堆肥化プラント(糞尿処理設備)の導入に向けた調査検討 ・竹炭製造調査及び利用調査検討	<実施> ・先に導入した太陽光、風力、小水力発電設備を、学習教材として活用し、児童らの環境教育事業を行った。 ・馬糞堆肥化試験では、より良い堆肥作りの検討と、堆肥を使用した飼料作物(サツマイモ)の栽培試験を行った。 ・竹炭製造利用調査を本年も継続して実施し、また炭を燃料とした温水化の実証実験を行い、イベントを通して市民に資源循環の周知を図った。 ・環境教育事業として、呉羽丘陵の里山を利用した環境教育プログラムの開発を目的として、県内大学間のサークル「レスコ」が中心となり、環境教育事業「呉羽丘陵たんけん隊」を春、夏、秋の3回実施した。	b	・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	環境教育事業 ・引き続き子どもたちを対象とした体験プログラムを複数回実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進める。	
C	4-1)	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	46	運輸	・ノーマイカーデーの実施 ・企業向けエコ通勤イベントの周知	<実施> 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。	b	・現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用しており、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。	引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。
		充電インフラの整備	47	運輸	市内に充電設備を10台導入	<実施> ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。(H28年度実績:普通1基) ・市の補助制度を使用しない、また条件として使用できない整備例も多く、H28年度中には、計18基整備された。	b	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・市が設置した、道の駅細入、環境センター、大山行政サービスセンターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		「チームとやまし」推進事業(運輸)	48	運輸	新規チームを5件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち運輸部門での登録は、新規チームが3チーム加盟し、14チームである。	b	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRIに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。
		次世代自動車利用の普及	49	運輸	イベントでの啓発	<実施> 各種イベント等において、自動車利用に関する省エネ意識啓発や公共交通の利用活性化に向けた啓発活動を行うもの。	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。	・イベントにおいて自転車市民共同利用システムの登録方法や利用方法を周知する。
D		「チームとやまし」推進事業(産業)	50	産業	新規チームを5件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち産業部門での登録は、新規チームが3チーム加盟し、272チームである。	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。
		「チームとやまし」推進事業(業務)	51	業務・その他	新規チームを10件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち業務部門での登録は、新規チームが3チーム加盟し、72チームである。	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。
E	4-2)	新エネルギー省エネルギー設備の導入	53	業務・その他	太陽光発電設備(20kW程度)等を導入する	公共施設に太陽光発電システムを導入した。 ・営農サポートセンター 30kW ・富山市まちなか総合ケアセンター 5kW ・富山市上滝小学校 10kW	a	公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。	公立小中学校や防災拠点施設等を中心に再生可能エネルギーの導入を行っていく。
		流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	54	業務・その他	発電を行う	<実施> 太陽光および小水力による発電を実施し、場内設備の電力として利用した。その各発電量(H28年度)は以下の通り。 ①太陽光発電: 76.443kwh ②小水力発電: 120.657kwh	b	特になし	両発電とも順調に稼働しており、現状を維持するように努める。
		防犯灯のLED化(サンライト事業)	55	業務・その他	順次取り替えの検討・実施	<実施> 1,281灯の防犯灯について、蛍光灯からLED器具への更新を行った。	b	まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要となる。補助制度の活用や、更新方法について検討する。	予算の範囲内で引き続き防犯灯のLED化を進めていく。
		施設の屋上・壁面緑化や未利用地の緑化推進	56	業務・その他	500㎡ずつ整備	<実施> ・市役所庁舎壁面の一部(98.6㎡)、富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部(563.7㎡)をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・町内の空き地や都市公園にコミュニティガーデンを整備。(空き地2カ所: 萩浦240㎡・大広田30㎡ 公園7カ所: 芝園町二丁目公園14.7㎡・中野新町公園21.3㎡・南新町公園22㎡・文京町第1公園35㎡・呉羽新富田町第2公園47㎡・白銀町公園21㎡・花園町三丁目公園30㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間292基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡)	a	・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通して、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		下水処理施設における消化ガスの有効利用	57	業務・その他	工事	<p><検討> 消化ガスを利用した発電の実施に向け、事業手法の検討を行った。 発電に関する民間のノウハウを活用するため、民間事業者が発電事業者となり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用して電力を電力会社に売却し、市は消化ガスを発電事業者に売却する方式をとることとした。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の参入要件、選定基準を明確化していく ・周辺環境への悪影響がない施設整備を行う 	公募による民間事業者の選定を行い、事業の実施に向けた協定を締結する。 発電施設建設工事の準備を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		富山市民病院省エネ化事業	58	業務・その他	空調機7基電気制御への更新	<実施> 空調機の更新に向けて引き続き調査を行った。	b	空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額の費用の為予算獲得が困難である。 ・できることから設備の省エネ化を実施していく。	空調機の更新を行う。
		次世代自動車の導入	59	業務・その他	次世代自動車を1台導入する	<実施> ・公用車として電気自動車を3台導入した。 (日産リーフ・1台、トヨタコムス・2台)	b	・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	公用車として電気自動車を30台導入する。
D		小水力発電の導入	60	産業	・新規導入に向けた検討及び民間事業者等への整備補助の検討	<実施>。 ・小水力発電施設の設置を要望した地元の3地区に補助金による支援を実施した。 ・企業が主体の小水力発電施設が1か所設置された。 ・小水力発電所(2箇所)による発電を行った。	a	・河川法や電気事業法上の規制緩和 ・有利な補助制度を活用すること ・クリーンエネルギーに対する優遇措置	・小水力発電所の有効利用(環境教育への活用等)を図る。
		新エネルギー施設・設備の導入	61	産業	太陽光発電等の施設整備及び導入設備の稼働	<実施> 【婦中メガソーラー】 ・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。 【公共施設及び市有地における太陽光発電】 以下の市有地等において民間事業者が太陽光発電事業を実施した。 ・八尾健康福祉総合センター ・体育文化センター ・芸術パーク ・水橋常願寺 ・八尾卯花採土跡地 ・梨畑跡地(吉作地内) ・万浄園跡地(万願寺地内)	a	・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる ・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。	・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。 ・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。
		農山村活性化に向けた新エネルギー施設・設備の導入	62	産業	・小水力発電設備1ヶ所整備 ・再生可能エネルギーの導入に向けた検討	<実施> 農業用水を活用した小水力発電設備や、農地を活用したソーラーシェアリング、地中熱を活用したヒートポンプなどを一体的に整備し、再生可能エネルギーの「見える化」を図り農業に広く活用するとともに、災害時の防災拠点機能を果たす、自立型の農山村自給モデルを確立。	b	各導入設備をいかに農業者へ「見える化」を図っていくか、引き続き検討が必要。	各導入設備の運用を始めるとともに、一部機能の向上を図る工事をを行う。
		省エネルギー型施設・設備の導入支援	63	業務・その他	ガスコージェネレーション設備等の導入検討	<実施> 新たな市街地再開発整備にあわせ、天然ガスコージェネレーション設備の導入検討を引き続き実施した。	a	導入時のコストが割高のため導入しにくい	民間施設や中心市街地の再開発施設等の整備において、高効率な高効率省エネルギーのガスコージェネレーションシステム等の導入を行っていく。
		省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	64	産業	環境保全設備資金利用件数 3件	平成24年度に創設した、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度である「環境保全設備資金」の活用を広く周知した。	b	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	4-3)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	65	業務・その他	環境保全設備資金利用件数 3件	平成24年度に創設した、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度である「環境保全設備資金」の活用を広く周知した。	b	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き実施する。
		工場敷地の緑化誘導	66	産業	1,000㎡ずつ増加	<実施> 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらうよう働きかけた。	c	工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める
		エコタウンの推進	67	産業	現状と同水準の活動を行う	<実施> ・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	b	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。
		バイオマスの有効活用	68	産業	・木質ペレットストーブ等の普及拡大 ・1件に補助を行う	<実施> ・環境センター・北部プールでペレットボイラーを継続使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブを継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施し、平成28年度は16件補助交付した。	a	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。
D		生ごみリサイクル事業	69	産業	実施地区 14地区	(実施) 13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 (参考)生ごみ処理量 H21年度 48t (7地区) H25年度 766t (12地区) H22年度 528t (9地区) H26年度 937t (13地区) H23年度 589t (10地区) H27年度 906t (13地区) H24年度 668t (11地区) H28年度 918t (13地区)	b	・実施地区における回収量の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。	対象地区中の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。
		事業系可燃ごみの減量化	70	産業	前年度比0.5%ずつ削減	(実施) 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成と提出を求め、事業系のごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所415件:提出率85.6%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21年度 40,887t H25年度 39,603t H22年度 39,468t H26年度 40,123t H23年度 39,019t H27年度 40,110t H24年度 38,971t H28年度 40,040t	c	減量計画書の提出率の引き上げ及び事業所の資源化への取り組みを推進する。	効果的な取り組みを調査、研究し、減量計画書作成に関する説明会や事業所訪問時に情報提供する。
C		森林の間伐等管理及び植林の推進	71	吸収源	森林の整備・保全面積 A=200ha	<実施> ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(60ha)を実施した。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業等」により整備(34ha)を実施した。	b	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	4-4)	市民・企業の森づくり推進事業への参画	72	吸収源	民間事業者等による森林整備保全面積 A=10ha	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の森づくり促進事業を実施した。(既登録企業による、継続的な森林整備活動:8企業(協定面積7.4ha)) 県民参加の森づくり事業を実施した(地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:31地区) 間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度」に基づいてクレジット化し、18トン分を企業に販売した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等財源の確保 補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
		森林ボランティアによる里山保全	73	吸収源	森林ボランティアによる里山整備・保全面積 A=10ha	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 活動面積 11.7ha 補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体 	b	<ul style="list-style-type: none"> 富山市に所在する森林ボランティアは56団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。 	引き続き「市民参加の森づくり促進事業」により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。
C		農畜産物、水産物の地産地消の推進	74	運輸	農畜産物、水産物の地産地消を進める	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 富山とれたてネットワーク事業を行った。地場もん屋総本店の運営(来店者数269,767人、売上231百万円) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 地場もん屋総本店の運営に係る経費の削減。 	引き続き、富山とれたてネットワーク事業の円滑な運営をはかるとともに、生産組織・生産農家と加工業者との連携を図り、6次産業化を進め、地域の農産物の高付加価値化(ブランド化、加工品開発等)や活性化、農業の経営体質強化を支援する。
	地域材の活用	75	吸収源	新築住宅等に対する補助20件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。平成28年度実施件数 10件 林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。 	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に対し、助成(予定件数15件)を実施する。	

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。